

石川県立内灘高等学校に自転車用ヘルメットを寄贈 ～石川県警と連携した交通安全啓発～

日本損害保険協会北陸支部（委員長：南波 靖一郎・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員北陸本部長）では、本年4月に努力義務化された自転車用ヘルメット着用の機運を高めるべく、石川県警が「モデル校」に指定した石川県立内灘高等学校に自転車用ヘルメット20個を寄贈することとし、7月20日（木）に同校で寄贈式が行われました。

寄贈式では、南波委員長から「自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っている。交通事故による被害を軽減させるためにも、自転車に乗る際はヘルメットを着用していただきたい」との挨拶がありました。

次いで、石川県警交通部 西村主席参事官から「自転車ヘルメット着用モデル校指定書」が交付され、同校 小篠校長から謝辞がありました。

当支部では引き続き、関係各所と連携し、県内の交通安全啓発に取り組んでまいります。



南波委員長（左）から生徒代表にヘルメットを贈呈



出席者全員で記念撮影